

住民生活課からのお知らせ

プラスチック製容器の分別収集について

最近、分別収集で発泡スチロールのトレイの中に色付きの物が混ざっている場合が散見されます。**発泡スチロールのトレイは白色で模様や他の色の無い物に限られます。模様や色付きの物は可燃物として出してください。**ご協力をお願いします。

野良猫について(お願い)

町内各所で野良猫が確認されております。以前は、捕獲用のオリを貸し出し、捕獲した猫は保健所が引き取り、徳島県動物愛護管理センターで収容していました。しかし、現在では近年の動物愛護思想の高まりに伴い、人との共生を図る根本的な対応へ移行しているという背景から県、町とも捕獲用のオリの貸し出しを行っておりません。保健所では、事故等により負傷した猫のみ収容を行っています。これ以上不幸な野良猫を増やさないため、無責任な餌やりはやめましょう。餌を与えるのであれば、自分の責任において不妊・去勢手術を行った上で適正に飼育しましょう。

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します

1匹につき5,000円を補助

美波町で飼育されている犬猫を対象として合計10匹を予定しています。申し込みが多い場合は、抽選とします。

犬については、登録と平成31年度の狂犬病予防注射を済ませていること。

申し込み方法

往復はがきに犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、体格、年齢、特徴(犬は登録・注射番号)、飼い主の住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、徳島県獣医師会に申し込んでください。

〒770-8007

徳島市新浜本町2丁目3番6号

社団法人 徳島県獣医師会

☎088-663-6607

申込み期間 10月1日～10月31日

手術期間 11月～令和2年1月

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613